

取組主体：農業生産法人 株式会社 グリーンヴァレー

基礎情報

【所在市町村】滝上町

【経営面積等】家畜用飼料畑約 400ha、乳牛 1,000 頭のうち搾乳牛 500 頭

【労働力】役員 6 名、正社員 6 名、契約社員 1 名（うち障がい者 1 名）、パート 4 名（うち障がい者 1 名）

1 取組の経緯等

- 平成 21（2009）年に 3 戸の農家より設立された農業生産法人である株式会社グリーンヴァレーでは、規模拡大により労働力の確保が課題となっていた。
- 平成 25（2013）年 4 月に地域の方からの紹介により求人に応募された方が、身体に障がいのある方だったが、面接の段階で、障がいの程度にあわせた作業を担っていただくことで就労が可能と考え、一般の採用時と同様に 3 か月間の試用期間を経て採用した。
- その後、ハローワークを介して平成 26（2014）年 12 月に精神障がい者から、地域の方からの紹介で平成 27（2015）年 1 月に発達障がい者から求人に応募があり、先に雇用していた身体障がいの方が十分労働力になったこと。また、興味を持って求人に応募してくれた貴重な人材であると考え、同様の流れで雇用した。
- 平成 25（2013）年 4 月～平成 27（2015）年 4 月まで身体障がい者（片足の障害）を 1 名雇用した。
- 現在、精神障がい者（統合失調症）を 1 名（平成 26（2014）年 12 月～）、発達障がい者（ADHD）（平成 27（2015）年 1 月～）を 1 名雇用している。

2 取組内容

- 雇用は通年でシフト制。
- 3 か月の試用期間後、本人と相談の上、身体的・精神的に負担とならない種類（正社員、契約社員、パート）での雇用形態としている。
- 通常の勤務時間は午前が 5 時～8 時、10 時～12 時、午後が 1 時～3 時、4 時～8 時であるが、午前 10 時～12 時・午後 1 時～3 時の勤務については強制せず本人の意向による勤務としている。
- 正社員と契約社員は一か月当たり 5 日休みがあり、さらに一か月当たり 1～2 日の有給休暇の取得を勧めている。パートは健康状態により、勤務日数を柔軟に対応している。
- 社会保障については、雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険を完備している。
- 現在雇用している 2 名は、それぞれ社宅と実家から、自ら自家用車を運転して通勤している。
- 現在は搾乳前のパーラー準備、搾乳時の牛の呼び込み、牛床管理（除糞・石灰散布）、

牛の牛房間移動を中心に、作業機の操縦を除く牛舎での作業全般を担当(適性や健康状態にあわせて作業を選択)している。

- 雇用開始時に比べ服薬する薬の量が減り、顔もふっくらしてきた。健康状態が良くなってきたようだ。



▲牛の牛房間移動作業の様子

3 取組のポイント等

- 専門家(町の保健師さん)と連絡を密にし、体調に合わせたカウンセリングの実施、障がいの種類による対応法のアドバイス等を受けている。
- 雇用者が必要に応じて服薬の管理を行ったり、体調記録の確認を行うなど、障がい者本人と共に体調改善に向けての取組を行っている。
- 作業の指導は正社員が行っており、まず作業工程表(自社マニュアル)を利用して、作業の必要性、注意点等の基礎的な部分を指導する。この工程表には画像が添えられており、より理解が深まるように工夫している。
- 常に気にかけることで健康状態を察し、負荷をかけすぎない、追い詰めない作業内容(大きな事故・ミス未然防止)としている。また、現場では作業が間違っているときに注意するだけでなく、正しいときにも正しいと声をかけている。
- 必要以上に特別扱いせず、従業員の一員として、勉強会や交流会に参加してもらっている。
- 搾乳前のパーラー準備や搾乳時の牛の呼び込みを担ってもらうことにより、搾乳の人員を確保できるようになった。
- 熱心に取り組む姿勢や技術的成長から、従業員全体に受け入れる雰囲気が出てきた。

4 障害者就労に関する展望、課題

- 障がい者だけでなく、精神的な疲労から転職してきた人も表情が明るくなっていると感じる。精神・健康へ良い影響があるのかもしれない。
- 町外の出身者を雇用する際に入居できる住宅が少ない。入居しやすい公営住宅を増やして欲しい。
- 障がい者の雇用に対する助成制度や補助金等についての知識がなかったため、活用することができなかった。ハローワークからアナウンスがあると助かる。

(この事例の問い合わせ先)

農業生産法人 株式会社 グリーンヴァレー

電話 0158-28-5088

調査時期 平成27年10月